



金 沢 市 公 報

第 3 0 0 1 号

令和2年(2020年)4月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○令和元年度金沢市一般会計補正予算等の要領 の公表について	(財 政 課)	1
----------------------------------	---------	---

告 示

●金沢市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和元年度金沢市議会3月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

令和2年4月1日

金沢市長 山 野 之 義

- 令和元年度金沢市一般会計補正予算（第4号）
- 令和元年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市市街地再開発事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市ガス事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度金沢市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度金沢市一般会計補正予算（第5号）
- 令和2年度金沢市一般会計予算
- 令和2年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 令和2年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 令和2年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 令和2年度金沢市介護保険費特別会計予算
- 令和2年度金沢市ガス事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市水道事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市発電事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市工業用水道事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市病院事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市下水道事業特別会計予算
- 令和2年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	歳出	項	補正前の額	補正額	計
1. 市	税		83,982,680	△ 449,000	83,533,680
		1. 市民税	38,926,830	△ 526,000	38,400,830
		2. 固定資産税	31,142,330	151,000	31,293,330
		4. 市たばこ税	3,272,930	△ 177,000	3,095,930
		8. 宿泊税	660,000	103,000	763,000
2. 地方譲与税			1,217,000	47,000	1,264,000
		1. 自動車重量譲与税	850,000	68,000	918,000
		3. 地方揮発油譲与税	334,000	△ 21,000	313,000
3. 利子割交付金			107,000	△ 35,000	72,000
		1. 利子割交付金	107,000	△ 35,000	72,000
4. 配当割交付金			317,000	△ 51,000	266,000
		1. 配当割交付金	317,000	△ 51,000	266,000
5. 株式等譲渡所得割交付金			618,000	△ 434,000	184,000
		1. 株式等譲渡所得割交付金	618,000	△ 434,000	184,000
7. 地方消費税交付金			9,275,000	△ 235,000	9,040,000
		1. 地方消費税交付金	9,275,000	△ 235,000	9,040,000
8. 自動車取得税交付金			182,000	41,000	223,000
		1. 自動車取得税交付金	182,000	41,000	223,000
9. 環境性能割交付金			68,000	16,000	84,000
		1. 環境性能割交付金	68,000	16,000	84,000

令和元年度金沢市一般会計補正予算(第4号)

令和元年度金沢市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,524,985千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,037,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。
(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
21. 繰越金		1,597,027	54,734	1,651,761
22. 諸収入	1. 繰越金	1,597,027	54,734	1,651,761
		2,114,140	94,552	2,208,692
	1. 延滞金、加算金及び過料	180,103	59,000	239,103
	3. 貸付金元利収入	70,806	△ 15,000	55,806
	5. 雑入	1,790,731	43,295	1,834,026
	6. 収益事業収入		7,257	7,257
23. 市債		16,323,100	3,695,200	20,018,300
	1. 市債	16,323,100	3,695,200	20,018,300
歳入	合計	177,512,302	4,524,985	182,037,287

歳出	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		18,177,995	12,706	18,190,701
	1. 総務管理費	15,041,003	53,263	15,094,266
	2. 徴税費	1,610,087	△ 42,748	1,567,339
	3. 戸籍住民基本台帳費	987,379	12,191	999,570
	4. 選挙費	334,766	△ 10,000	324,766
3. 民生費		64,693,389	251,732	64,945,121
	1. 社会福祉費	13,384,228	270,460	13,654,688
	2. 老人福祉費	13,377,489	△ 242,176	13,135,313

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税		9,800,000	△ 270,696	9,529,304
	1. 地方交付税	9,800,000	△ 270,696	9,529,304
14. 分担金及び負担金		986,909	32,622	1,019,531
	1. 負担金	986,909	32,622	1,019,531
15. 使用料及び手数料		3,507,363	△ 54,000	3,453,363
	1. 使用料	1,642,427	△ 35,000	1,607,427
	2. 手数料	1,864,936	△ 19,000	1,845,936
16. 国庫支出金		31,065,008	1,765,528	32,830,536
	1. 国庫負担金	23,045,458	555,320	23,600,778
	2. 国庫補助金	7,939,011	1,210,208	9,149,219
17. 県支出金		12,151,619	145,850	12,297,469
	1. 県負担金	8,458,580	257,018	8,715,598
	2. 県補助金	2,715,220	△ 137,315	2,577,905
	3. 委託金	977,819	26,147	1,003,966
18. 財産収入		195,016	157,086	352,102
	1. 財産運用収入	140,452	11,840	152,292
	2. 財産売却収入	54,564	145,246	199,810
19. 寄附金		437,315	8,683	445,998
	1. 寄附金	437,315	8,683	445,998
20. 繰入金		2,448,125	△ 4,574	2,443,551
	1. 特別会計繰入金	268,120	△ 4,574	263,546

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 消 防 費		5,287,329	△ 5,465	5,281,864
	1. 消 防 費	5,287,329	△ 5,465	5,281,864
10. 教 育 費		21,467,928	2,487,143	23,955,071
	1. 教育総務費	2,319,786	1,787,000	4,106,786
	2. 小学校費	5,745,438	809,857	6,555,295
	3. 中学校費	2,639,761	△ 6,300	2,633,461
	4. 高等学校費	802,476	26,809	829,285
	6. 社会教育費	5,277,223	△ 71,405	5,205,818
	7. 保健体育費	3,574,896	△ 58,818	3,516,078
12. 公 債 費		20,221,076	551,000	20,772,076
	1. 公 債 費	20,221,076	551,000	20,772,076
13. 諸 支 出 金		57,007	7,257	64,264
	2. 基 金 費	13,620	7,257	20,877
歳 出 合 計		177,512,302	4,524,985	182,037,287

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 児 童 福 祉 費		29,646,053	85,794	29,731,847
	4. 生 活 保 護 費	8,285,619	137,654	8,423,273
4. 衛 生 費		18,122,712	80,282	18,202,994
	1. 保 健 衛 生 費	9,829,391	135,871	9,965,262
	2. 環 境 衛 生 費	1,411,641	△ 55,040	1,356,601
5. 労 働 費	3. 清 掃 費	6,881,680	△ 549	6,881,131
	1. 労 働 福 祉 費	235,457	1,290	236,747
6. 農 林 水 産 業 費		235,457	1,290	236,747
	1. 農 業 費	2,769,407	133,300	2,902,707
7. 商 工 費		1,943,631	152,300	2,095,931
	2. 林 業 費	805,608	△ 19,000	786,608
8. 土 木 費		3,982,700	△ 91,483	3,891,217
	1. 商 工 費	3,982,700	△ 91,483	3,891,217
1. 土 木 管 理 費		21,405,439	1,097,223	22,502,662
		919,177	30,461	949,638
	2. 道 路 橋 り よ う 費	5,614,391	548,106	6,162,497
	3. 河 川 費	1,000,503	76,539	1,077,042
	4. 港 灣 費	1,610,361	△ 86,500	1,523,861
	5. 都 市 計 画 費	11,217,790	552,722	11,770,512
6. 住 宅 費	1,043,217	△ 24,105	1,019,112	

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2. 総 務 費	1. 総務管理費			56,000
		企 画 事 業		56,000
		交 通 対 策 事 業		40,000

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
10. 教 育 費	5. 都市計画費		57,000	1,501,700
		土地区画整理事業		28,700
	6. 住 宅 費	街 路 事 業	57,000	908,000
		都市再開発事業		422,000
		公 園 事 業		143,000
	11. 災 害 復 旧 費	1. 災害復旧費	住宅建設事業	1,160,000
教育指導事業				1,800,000
学校建設事業			881,000	2,036,000
学校建設事業			279,000	392,000
教育振興事業				30,000
美術工芸大学事業				77,000
11. 災 害 復 旧 費	1. 災害復旧費	公民館事業		81,800
		図書館事業		114,000
11. 災 害 復 旧 費	1. 災害復旧費	農林業施設 災害復旧事業		20,800
		木 施 設 災害復旧事業		47,000

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
3. 民 生 費	1. 社会福祉費	障害者福祉事業		246,500
		老人施設福祉事業		94,500
4. 衛 生 費	2. 老人福祉費			152,000
				748,100
		環境衛生総務事業		56,300
6. 農 林 水 産 業 費	3. 清 掃 費			691,800
		ごみ処理事業		45,800
		清掃施設建設事業		646,000
8. 土 木 費	1. 土 木 管 理 費			224,700
		農業費		114,700
		農業振興事業		81,000
		農 地 事 業		33,700
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 り よ う 費	森林・林業事業		110,000
			425,000	4,692,500
		土木総務事業		67,800
			173,000	2,582,800
8. 土 木 費	3. 河 川 費	道路維持事業		308,000
		道路新設改良事業	173,000	2,189,000
		交通安全施設整備事業		85,800
			195,000	306,800
8. 土 木 費	4. 港 湾 費	河川維持事業		30,800
		河川改良事業	195,000	276,000
8. 土 木 費	4. 港 湾 費			216,600

第3表 地 方 債 補 正 令和元年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第1号）

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 額	額	限 額	額
公 共 事 業 等		2,837,400		3,631,600
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業		531,300		1,340,700
学校教育施設等 整備事業		1,735,400		2,854,000
社会福祉施設整備事業		66,000		73,300
一般廃棄物処理事業		673,400		700,700
一般補助施設 整備事業		188,900		187,700
施設整備事業		39,700		60,700
地域活性化事業		1,600,200		1,456,500
防災対策事業		78,800		54,000
地方道路等整備事業		109,800		98,100
緊急防災・減災事業		304,400		330,300
公共施設等適正 管理推進事業		1,936,900		2,195,100
緊急自然災害 防止対策事業		35,000		200,000
その他一般単独事業		524,800		674,300
臨時財政対策債		5,600,000		6,100,200
合 計		16,323,100		20,018,300

令和元年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141,457千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,109,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年度金沢市市街地再開発事業費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 事業収入		2,829,800	192,300	3,022,100
	1の2. 繰越金	1. 事業収入	2,829,800	192,300	3,022,100
		1. 繰越金		2,657	2,657
	2. 諸収入	1. 繰越金	138,285	△ 53,500	84,785
		1. 雑入	138,285	△ 53,500	84,785
	歳入	合計	2,968,085	141,457	3,109,542

令和元年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,636千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 競馬事業費		2,968,085	141,457	3,109,542
		1. 競馬事業費	2,968,085	141,457	3,109,542
	歳出	合計	2,968,085	141,457	3,109,542

令和元年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	財産収入		25,626	2,400	28,026
		1. 財産運用収入	25,626	2,400	28,026
2.	繰入金		5,760	△ 2,650	3,110
		1. 一般会計繰入金	5,760	△ 2,650	3,110
3.	諸収入			3,500	3,500
		1. 雑入		3,500	3,500
	歳入	合計	31,386	3,250	34,636

令和元年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ183,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,872,250千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。
(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	市街地再開発費		31,386	3,250	34,636
		1. 市街地再開発費	31,386	3,250	34,636
	歳出	合計	31,386	3,250	34,636

令和元年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 市	債	4,892,000	△ 183,000	4,709,000
		1. 市	債	△ 183,000	4,709,000
歳入	合 計		5,055,250	△ 183,000	4,872,250

令和元年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,526千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
	工業団地造成		5,055,250	△ 183,000	4,872,250
	1. 事業	工業団地造成費	5,055,250	△ 183,000	4,872,250
歳出	合 計		5,055,250	△ 183,000	4,872,250

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
工業団地造成			81,500
1. 事業	工業団地造成費	工業団地造成事業	81,500

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後
	限度額	額	
地域開発事業	4,892,000	4,709,000	4,709,000
合 計	4,892,000	4,709,000	4,709,000

令和元年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 財産収入		211,332	△ 16,000	195,332
		1. 財産売払収入	211,332	△ 16,000	195,332
	1の2. 繰越金			24,526	24,526
		1. 繰越金		24,526	24,526
	歳入	合計	211,345	8,526	219,871

令和元年度金沢市の国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ489,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,845,813千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 住宅団地建設事業費		211,345	8,526	219,871
		1. 住宅団地建設事業費	211,345	8,526	219,871
	歳出	合計	211,345	8,526	219,871

令和元年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 国民健康保険料		8,880,384	212,871	9,093,255
	102. 国庫支出金	1. 国民健康保険料	8,880,384	212,871	9,093,255
		1. 国庫補助金		1,050	1,050
	2. 県支出金		33,254,904	△ 247,200	33,007,704
		1. 県補助金	33,254,904	△ 247,200	33,007,704
	4. 繰入金		4,103,485	△ 731,116	3,372,369
		1. 一般会計繰入金	2,974,670	185,637	3,160,307
		2. 基金繰入金	1,128,815	△ 916,753	212,062
402. 繰越金				119,627	119,627
		1. 繰越金		119,627	119,627
	5. 諸収入		96,240	155,268	251,508
		2. 雑収入	51,370	155,268	206,638
	歳入	合計	46,335,313	△ 489,500	45,845,813

令和元年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235,702千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,326,098千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 総務費		249,507	131,500	381,007
		1. 総務管理費	249,507	131,500	381,007
	2. 保険給付費		45,806,664	△ 621,000	45,185,664
		1. 保険給付費	45,806,664	△ 621,000	45,185,664
	歳出	合計	46,335,313	△ 489,500	45,845,813

令和元年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
	後期高齢者医療 1. 保 険		4,851,037	212,112	5,063,149
		後期高齢者医療 1. 保 険	4,851,037	212,112	5,063,149
	2. 繰 入 金		1,226,743	6,504	1,233,247
		1. 一般会計繰入金	1,226,743	6,504	1,233,247
2の2. 繰 越 金				17,086	17,086
		1. 繰 越 金		17,086	17,086
歳 入		合 計	6,090,396	235,702	6,326,098

令和元年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,206,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
	後期高齢者医療 2. 広域連合納付金		6,026,256	235,702	6,261,958
		後期高齢者医療 1. 広域連合納付金	6,026,256	235,702	6,261,958
歳 出		合 計	6,090,396	235,702	6,326,098

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	歳 出
1. 介護保険料	1. 総務費
2. 国庫支出金	2. 保険給付費
3. 支払基金交付金	3. 地域支援事業費
4. 県支出金	3の2. 基金積立金
6. 繰入金	歳 出 合 計
6の2. 繰越金	
歳 入 合 計	計

歳 入	項	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料		8,974,495	49,712	9,024,207
2. 国庫支出金	1. 介護保険料	8,974,495	49,712	9,024,207
		8,639,936	△ 221,586	8,418,350
	1. 国庫負担金	6,673,549	△ 133,138	6,540,411
	2. 国庫補助金	1,966,387	△ 88,448	1,877,939
3. 支払基金交付金		10,284,547	△ 483,644	9,800,903
	1. 支払基金交付金	10,284,547	△ 483,644	9,800,903
4. 県支出金		5,453,483	△ 126,093	5,327,390
	1. 県負担金	5,101,031	△ 99,749	5,001,282
	2. 県補助金	352,452	△ 26,344	326,108
6. 繰入金		5,724,615	△ 300,031	5,424,584
	1. 一般会計繰入金	5,524,146	△ 99,562	5,424,584
	2. 基金繰入金	200,469	△ 200,469	0
6の2. 繰越金			1,210,089	1,210,089
	1. 繰越金		1,210,089	1,210,089
歳 入 合 計		39,078,549	128,447	39,206,996

令和元年度金沢市ガス事業特別会計補正予算(第1号)

(総 則)
第1条 令和元年度金沢市のガス事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)
第2条 令和元年度金沢市のガス事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 事業収入	8,341,969千円	△ 678,800千円	7,663,169千円
第1項 製品売上	7,765,000千円	△ 665,700千円	7,099,300千円
第3項 簡易ガス収益	80,600千円	△ 13,100千円	67,500千円
合 計	8,341,969千円	△ 678,800千円	7,663,169千円
第1款 事業費用	7,166,196千円	△ 678,800千円	6,487,396千円
第1項 営業費用	6,386,502千円	△ 665,700千円	5,720,802千円
第3項 簡易ガス費用	78,704千円	△ 13,100千円	65,604千円
合 計	8,341,969千円	△ 678,800千円	7,663,169千円

令和元年度金沢市水道事業特別会計補正予算(第1号)

(総 則)
第1条 令和元年度金沢市の水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
第2条 令和元年度金沢市の水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
配水管改良	延べ 21,335m	延べ △ 910m	延べ 20,425m
	3,121,033千円	△ 187,800千円	2,933,233千円

(資本的収入及び支出)
第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,128,179千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,971,679千円」に、「当年度分損益勘定留保資金1,154,183千円」を「当年度分損益勘定留保資金997,683千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款 資本的収入	1,942,475千円	△ 31,300千円	1,911,175千円
第2項 他会計出資金	210,537千円	△ 31,300千円	179,237千円
外に当年度分損益勘定留保資金	1,154,183千円	△ 156,500千円	997,683千円
合 計	5,070,654千円	△ 187,800千円	4,882,854千円
第2款 資本的支出	5,070,654千円	△ 187,800千円	4,882,854千円
第1項 建設改良費	4,478,681千円	△ 187,800千円	4,290,881千円
合 計	5,070,654千円	△ 187,800千円	4,882,854千円

令和元年度金沢市発電事業特別会計補正予算(第1号)

(総則) 第1条 令和元年度金沢市の発電事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条 令和元年度金沢市の発電事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
発電施設改良	346,098千円	△ 28,000千円	318,098千円

(資本的収入及び支出) 第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額382,238千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額354,238千円」に、「建設改良積立金330,000千円」を「建設改良積立金302,000千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
外に建設改良積立金	330,000千円	△ 28,000千円	302,000千円
合計	384,992千円	△ 28,000千円	356,992千円
第2款資本的支出	384,992千円	△ 28,000千円	356,992千円
第1項建設改良費	383,992千円	△ 28,000千円	355,992千円
合計	384,992千円	△ 28,000千円	356,992千円

(債務負担行為) 第4条 予算第5条に定めた債務負担行為の限度額を、次のとおり補正する。

(事項)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
発電施設整備事業費	199,300千円	△ 199,300千円	0千円

令和元年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第1号)

(総則) 第1条 令和元年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条 令和元年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
入院外来	85,644人	△ 1,098人	84,546人
一日平均患者数	108,336人	△ 4,575人	103,761人
入院外来	234人	△ 3人	231人
外來	444人	△ 17人	427人
(4) 主要な建設改良事業			
施設整備事業	363,660千円	△ 23,000千円	340,660千円

(収益的収入及び支出) 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款病院事業収益	5,737,304千円	△ 203,700千円	5,533,604千円
第1項医療収益	5,120,372千円	△ 195,000千円	4,925,372千円
第2項医療外収益	602,478千円	△ 8,700千円	593,778千円
外に当年度予定欠損	85,365千円		85,365千円
合計	5,737,304千円	△ 118,335千円	5,618,969千円
支出			
第1款病院事業費用	5,713,969千円	△ 95,000千円	5,618,969千円
第1項医療費用	5,639,971千円	△ 88,000千円	5,551,971千円
第2項医療外費用	73,998千円	△ 7,000千円	66,998千円
外に当年度予定利益	23,335千円	△ 23,335千円	0千円
合計	5,737,304千円	△ 118,335千円	5,618,969千円

令和元年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(資本的収入及び支出)
第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款 資本的収入	677,713千円	△ 23,000千円	654,713千円
第1項 企業債	452,400千円	△ 23,000千円	429,400千円
合計	820,332千円	△ 23,000千円	797,332千円
第2款 資本的支出	820,332千円	△ 23,000千円	797,332千円
第1項 建設改良費	452,498千円	△ 23,000千円	429,498千円
合計	820,332千円	△ 23,000千円	797,332千円

(企業債)
第5条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

限度額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	452,400千円	△ 23,000千円	429,400千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,237,595千円	△ 68,000千円	3,169,595千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 病院事業費用補助	330,848千円	△ 7,000千円	323,848千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。

購入限度額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
購入限度額	570,217千円	△ 49,000千円	521,217千円

(総則)

第1条 令和元年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 取扱数量	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
青果部	83,000 t	3,546 t	86,546 t
水産物部	46,200 t	△ 1,852 t	44,348 t

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 事業収益	971,089千円	△ 8,268千円	962,821千円
第1項 営業収益	615,778千円	△ 10,600千円	605,178千円
第2項 営業外収益	323,396千円	2,332千円	325,728千円
合計	971,089千円	△ 8,268千円	962,821千円

第1款 事業費用

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1項 営業費用	798,709千円	10,576千円	809,285千円
第2項 営業外費用	57,617千円	△ 4,452千円	53,165千円
外に当年度予定利益	114,263千円	△ 14,392千円	99,871千円
合計	971,089千円	△ 8,268千円	962,821千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	130,686千円	1,276千円	131,962千円

令和元年度金沢市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。	
(科目) 事業費用補助	(計) 260,153千円
(1) 事業費用補助	(既決予定額) 257,821千円
	(補正予定額) 2,332千円

(総則)

第1条 令和元年度金沢市の下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度金沢市の下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(3) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
管渠施設	1,745,291千円	82,800千円	1,828,091千円
雨水関連施設	801,900千円	102,000千円	903,900千円
流域下水道事業	79,783千円	8,000千円	87,783千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 事業収益	17,489,552千円	△ 30,300千円	17,459,252千円
第1項 営業収益	10,589,944千円	△ 9,700千円	10,580,244千円
第2項 営業外収益	6,899,608千円	△ 20,600千円	6,879,008千円
合計	17,489,552千円	△ 30,300千円	17,459,252千円
支出			
第1款 事業費用	16,364,933千円	△ 48,700千円	16,316,233千円
第2項 営業外費用	2,543,439千円	△ 48,700千円	2,494,739千円
外に当年度予定利益	1,124,619千円		1,124,619千円
合計	17,489,552千円	△ 30,300千円	17,459,252千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第2款 資本的収入	7,487,120千円	192,800千円	7,679,920千円
第1項 企業債	4,565,700千円	100,400千円	4,666,100千円
第3項 補助金	1,652,841千円	92,400千円	1,745,241千円
合計	13,955,747千円	192,800千円	14,148,547千円

令和元年度金沢市一般会計補正予算（第5号）

第2款 資本的支出	13,955,747千円	192,800千円	14,148,547千円
第1項 建設改良費	4,401,822千円	192,800千円	4,594,622千円
合 計	13,955,747千円	192,800千円	14,148,547千円
(企業債)			
第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。			
限 度	額	額	額
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	4,565,700千円	100,400千円	4,666,100千円

令和元年度金沢市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ510,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,547,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
12. 地方交付税			9,529,304	6,800	9,536,104
		1. 地方交付税	9,529,304	6,800	9,536,104
16. 国庫支出金			32,830,536	80,700	32,911,236
		1. 国庫負担金	23,600,778	1,500	23,602,278
20. 繰入金		2. 国庫補助金	9,149,219	79,200	9,228,419
			2,443,551	415,000	2,858,551
22. 諸収入		2. 基金繰入金	2,180,005	415,000	2,595,005
		5. 雑収入	2,208,692	7,500	2,216,192
歳入	合 計		1,834,026	7,500	1,841,526
			182,037,287	510,000	182,547,287

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3. 民生費		64,945,121	113,100	65,058,221
	1. 社会福祉費	13,654,688	24,000	13,678,688
4. 衛生費		29,731,847	89,100	29,820,947
	1. 保健衛生費	18,202,994	25,100	18,228,094
7. 商工費		9,965,262	25,100	9,990,362
	1. 商工費	3,891,217	305,000	4,196,217
歳出	合 計	3,891,217	305,000	4,196,217

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
10. 教育費		23,955,071	66,800	24,021,871
	2. 小学校費	6,555,295	12,000	6,567,295
	3. 中学校費	2,633,461	5,800	2,639,261
	6. 社会教育費	5,205,818	6,000	5,211,818
	7. 保健体育費	3,516,078	43,000	3,559,078
歳出	合 計	182,037,287	510,000	182,547,287

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	障害者福祉事業	94,500	107,500
		3. 児童福祉費		80,900
		児童福祉総務事業		1,000
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保育所事業		40,300
		児童厚生施設事業		39,600
			748,100	766,100
7. 商工費	1. 商工費	予防事業		18,000
				305,000
10. 教育費	6. 社会教育費	商業振興事業		305,000
		観光事業		51,000
		金融対策事業		172,000
歳出	合 計		4,530,800	4,569,800
			81,800	87,800
歳出	合 計			33,000

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		82,947,990 千円
		1. 市 民 税	37,166,040
		2. 固 定 資 産 税	31,728,530
		3. 軽 自 動 車 税	1,081,830
		4. 市 た ば こ 税	3,076,510
		5. 入 湯 税	32,040
		6. 事 業 所 税	2,562,380
		7. 都 市 計 画 税	6,480,660
		8. 宿 泊 税	820,000
2. 地 方	譲 与 税		1,272,000
		1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	883,000
		2. 特 別 と ん 譲 与 税	6,000
		3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	323,000
		4. 森 林 環 境 譲 与 税	60,000
3. 利 子	割 交 付 金		80,000
		1. 利 子 割 交 付 金	80,000
4. 配 当	割 交 付 金		286,000
		1. 配 当 割 交 付 金	286,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			340,000
		1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	340,000

令和2年度金沢市一般会計予算

令和2年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,150,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
15. 使用料及び手数料		3,551,156
	1. 使用料	1,693,557
	2. 手数料	1,857,599
16. 国庫支出金		30,750,840
	1. 国庫負担金	24,097,002
	2. 国庫補助金	6,568,528
	3. 委託金	85,310
17. 県支出金		12,317,247
	1. 県負担金	9,014,205
	2. 県補助金	2,329,529
	3. 委託金	973,513
18. 財産収入		288,474
	1. 財産運用収入	127,426
	2. 財産売却収入	161,048
19. 寄附金		375,823
	1. 寄附金	375,823
20. 繰入金		1,134,832
	1. 特別会計繰入金	313,031
	2. 基金繰入金	821,801

款	項	金額
6. ゴルフ場利用税交付金		48,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	48,000
7. 法人事業税交付金		866,000
	1. 法人事業税交付金	866,000
8. 地方消費税交付金		11,399,000
	1. 地方消費税交付金	11,399,000
9. 環境性能割交付金		177,000
	1. 環境性能割交付金	177,000
10. 国が提供する施設等 所在市助成交付金		14,000
	1. 国が提供する施設等 所在市助成交付金	14,000
11. 地方特例交付金		449,000
	1. 地方特例交付金	449,000
12. 地方交付税		8,800,000
	1. 地方交付税	8,800,000
13. 交通安全対策 特別交付金		70,000
	1. 交通安全対策 特別交付金	70,000
14. 分担金及び負担金		611,392
	1. 負担金	611,392

歳 出	款	項	金 額
1. 議	会 費		916,214
		1. 議 会 費	916,214
2. 総 務	務 費		13,598,687
		1. 総 務 管 理 費	10,410,395
		2. 徴 税 費	1,603,687
		3. 戸 籍 本 台 帳 住 民 費	1,166,208
		4. 選 挙 費	49,228
		5. 統 計 調 査 費	270,987
3. 民 生	生 費		98,182
		6. 監 査 委 員 費	98,182
		1. 社 会 福 祉 費	63,871,958
		2. 老 人 福 祉 費	13,700,281
		3. 児 童 福 祉 費	28,835,091
		4. 生 活 保 護 費	8,067,670
4. 衛 生	生 費		17,453,558
		1. 保 健 衛 生 費	10,458,230
		2. 探 検 衛 生 費	1,358,948
5. 労 働	働 費		5,636,380
		1. 労 働 福 祉 費	257,700

款	項	金 額
21. 繰 越 金	金	300,000
	1. 繰 越 金	300,000
22. 諸 収 入		2,207,146
	1. 延 滞 金、加 算 料	210,103
	2. 市 預 金 利 子	11,500
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	66,806
	4. 受 託 事 業 収 入	168,000
23. 市 債		1,750,737
	5. 雑 入	15,864,100
	1. 市 債	15,864,100
歳 入	合 計	174,150,000

款	項	金額
5. 大	学	5,528,032
	費	
	費	5,825,288
6. 社	会	
	教	3,699,811
7. 保	健	
	体	89,217
11. 災	害	
	復	89,217
12. 公	債	
	費	20,603,111
13. 諸	支	
	出	20,603,111
14. 予	備	
	費	653,527
1. 公	營	
	事	43,407
2. 基	金	
	費	610,120
1. 予	備	
	費	720,000
歳 出 合 計		174,150,000

款	項	金額
6. 農	林	2,700,336
	水	
	産	1,981,474
7. 商	業	701,294
	費	
	費	17,568
1. 商	工	
	費	4,368,655
8. 土	木	
	費	4,368,655
1. 土	管	18,605,985
	理	841,911
2. 道	路	
	橋	4,908,146
3. 河	川	
	費	950,791
4. 港	湾	
	費	718,786
5. 都	市	
	計	10,305,657
6. 住	宅	
	費	880,694
9. 消	防	
	費	4,894,451
1. 消	防	
	費	4,894,451
10. 教	育	25,416,601
	費	
1. 教	育	
	総	3,116,893
2. 小	学	
	校	4,577,324
3. 中	学	
	校	1,856,998
4. 高	等	
	学	812,255

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	3,690,900	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	93,000			
災害復旧事業	19,400			
学校教育施設整備	160,400			
一般廃棄物処理事業	225,900			
一般補助施設整備等	19,700			
地域活性化事業	203,500			
防災対策事業	53,700			
緊急防災・減災事業	231,300			
公共施設等適正管理推進事業	4,492,100			
緊急自然災害対策	293,500			
緊急浚渫推進事業	40,000			
その他一般単独事業	223,700			
辺地対策事業	17,000			
臨時財政対策債	6,100,000			
合計	15,864,100			

第2表 債 務 負 担 行 為

事項	期間	限度額
公文書館整備事業費	令和3年度	160,000
アートルホール大規模改修事業費	令和3年度	639,000
芳齋児童館建設事業費	令和3年度	2,700
泉野福祉健康センター改築事業費	令和3年度	1,630,000
公共施設照明LED化事業費	令和3年度から令和13年度まで	890,000
戸室リサイクルプラザ処理棟改良費	令和3年度から令和4年度まで	600,000
次期廃棄物理立場管理運営費	令和3年度から令和8年度まで	101,700
道路新設改良事業費	令和3年度	250,000
市営住宅建設事業費	令和3年度	785,000
特別支援教育サポートセンター整備事業費(仮称)	令和3年度	5,100
屨校小学校建設事業費	令和3年度	1,298,000
中央小学校移転整備事業費	令和3年度	2,147,000
中央小学校斎分校改築事業費	令和3年度	17,700
旧材木町小学校跡地利活用事業費	令和3年度	101,000
小将町中学校特学分校移転整備事業費	令和3年度	15,800
金沢美術工芸大学移転整備事業費	令和3年度から令和4年度まで	12,090,000
芳齋公民館建設事業費	令和3年度	3,700
玉川こども図書館再整備事業費	令和3年度	1,730,000
令和2年度指定管理者の指定に伴う指定管理料(吉野吉郎・吉生記念金沢建築館、自転車等駐車場、金沢市立中村記念美術館等、金沢湧井山工芸工房等、金沢職人大学校、金沢市ものづくり会館、金沢市松ヶ枝福祉センター及び金沢市老人会、金沢市障害児通園施設ひまわり教室、金沢健康プラザ大手町、旧高峰家・旧樫正官舎、地区公民館、松声庵)	令和3年度から令和6年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する経費

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 事業収入			3,090,800
2. 諸収入	1. 事業収入		3,090,800
			146,920
	1. 雑収入		146,920
歳入	合計		3,237,720

歳出	款	項	金額
1. 競馬事業費			3,237,720
	1. 競馬事業費		3,237,720
歳出	合計		3,237,720

令和2年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

令和2年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,237,720千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			29,470
		1. 財産運用収入	29,470
2. 繰入金			5,517
		1. 一般会計繰入金	5,517
歳入	合計		34,987

歳出

歳出	款	項	金額
1. 市街地再開発事業費			34,987
		1. 市街地再開発事業費	34,987
歳出	合計		34,987

令和2年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

令和2年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,987千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和2年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

令和2年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,626,113千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすこととができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		436
		1. 使用料	436
	2. 財産収入		1,648,800
		1. 財産売却収入	1,648,800
	3. 繰入金		279,076
		1. 一般会計繰入金	279,076
	4. 諸収入		1
		1. 市預金利子	1
	5. 市債		697,800
		1. 市債	697,800
歳入	合計		2,626,113

歳出

歳出	款	項	金額
	1. 先行取得事業費		2,626,113
		1. 先行取得事業費	2,626,113
歳出	合計		2,626,113

令和2年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算

債 方

第2表

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	33,000	普通貸借は 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に より、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
公共取得等事業	664,800			
合計	697,800			

令和2年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,070,938千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和2年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

令和2年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ200,335千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰入金			532,238 千円
	1. 一般会計繰入金		532,238
2. 市債			538,700
	1. 市債		538,700
歳入	合計		1,070,938

歳出	款	項	金額
1. 工業団地造成事業費			1,070,938 千円
	1. 工業団地造成事業費		1,070,938
歳出	合計		1,070,938

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
工業団地造成事業費	令和3年度	31,000 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	538,700 千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
合計	538,700			

令和2年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 財産収入		200,321
		1. 財産売却収入	200,321
	2. 諸収入		14
		1. 雑入	14
	歳入	合計	200,335

令和2年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ235,776千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 住宅団地建設事業費		200,335
		1. 住宅団地建設事業費	200,335
	歳出	合計	200,335

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	千円 48,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。市財政その他の都合に あたり、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
合 計	48,000			

第1表 入 歳 入 歳 出 予 算

歳 入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		千円 112,270
		1. 使 用 料	112,270
	2. 諸 収 入		75,506
		1. 市 預 金 利 子	6
		2. 雑 入	75,500
	3. 市 債		48,000
		1. 市 債	48,000
歳 入	合 計		235,776

歳 出	款	項	金額
	1. 駐車場事業費		千円 235,776
		1. 駐車場事業費	235,776
歳 出	合 計		235,776

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 国民健康保険料		8,796,958
		1. 国民健康保険料	8,796,958
	2. 国庫支出金		44,000
		1. 国庫補助金	44,000
	3. 県支出金		31,401,286
		1. 県補助金	31,401,286
	4. 財産収入		300
		1. 財産運用収入	300
	5. 繰入金		3,161,850
		1. 一般会計繰入金	2,924,290
		2. 基金繰入金	237,560
	6. 諸収入		111,180
		1. 延滞金、加算金及び過料	42,930
		2. 市預金利子	10
		3. 雑収入	68,240
歳入	合計		43,515,574

令和2年度金沢市国民健康保険特別会計予算

令和2年度金沢市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,515,574千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

令和2年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

令和2年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,264,652千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳 出 款	項	金 額
1. 総務費		298,961
	1. 総務管理費	298,961
2. 保険給付費		42,939,427
	1. 保険給付費	42,939,427
3. 保健事業費		276,186
	1. 保健事業費	276,186
4. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
歳 出	合 計	43,515,574

令和2年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 後期高齢者医療保険料		4,987,983
		1. 後期高齢者医療保険料	4,987,983
	2. 繰入金		1,264,135
		1. 一般会計繰入金	1,264,135
	3. 諸収入		12,534
		1. 延滞金、加算金及び	180
		2. 償還金及び選付加算金	12,254
		3. 市預金利子	100
歳入	合計		6,264,652

令和2年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,479千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 総務費		75,656
		1. 総務管理費	75,656
	2. 後期高齢者医療納付金		6,188,496
		1. 後期高齢者医療納付金	6,188,496
	3. 公債費		500
		1. 公債費	500
歳出	合計		6,264,652

令和2年度金沢市介護保険費特別会計予算

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰越金	金		22,252
		1. 繰越金	22,252
		2. 諸収入	28,227
歳入	合計	1. 市預金利息	2
		2. 貸付金元利収入	28,224
		3. 雑収入	1
歳入	合計		50,479

令和2年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,005,835千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 民生費	費		21,550
		1. 母子父子寡婦福祉資金費	21,550
2. 公債費	費		100
		1. 公債費	100
3. 予備費	費		28,829
		1. 予備費	28,829
歳出	合計		50,479

歳 出	款	項	金 額
1. 総	務 費		300,268
		1. 総 務 管 理 費	300,268
2. 保	險 給 付 費		37,222,005
		1. 保 險 給 付 費	37,222,005
3. 地	域 支 援 事 業 費		2,482,562
		1. 地 域 支 援 事 業 費	2,482,562
4. 公	債 費		1,000
		1. 公 債 費	1,000
歳 出 合 計			40,005,835

歳 入	款	項	金 額
1. 介	護 保 險 料		8,883,997
		1. 介 護 保 險 料	8,883,997
2. 国	庫 支 出 金		8,832,917
		1. 国 庫 負 担 金	6,863,260
		2. 国 庫 補 助 金	1,969,657
3. 支	払 基 金 交 付 金		10,552,324
		1. 支 払 基 金 交 付 金	10,552,324
4. 県	支 出 金		5,586,067
		1. 県 負 担 金	5,233,890
		2. 県 補 助 金	352,177
5. 財	産 収 入		500
		1. 財 産 運 用 収 入	500
6. 繰	入 金		6,148,867
		1. 一 般 会 計 繰 入 金	5,813,001
		2. 基 金 繰 入 金	335,866
7. 諸	収 入		1,163
		1. 市 預 金 利 子	530
		2. 雑 入	633
歳 入 合 計			40,005,835

令和2年度金沢市ガス事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和2年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給戸数 59,300戸
- (2) 年間送出量 42,600,000m³
- (3) 一日平均送出量 116,712m³
- (4) 主要な建設改良事業
 導管拡張 延長 221m 38,800千円
 導管改良 延長 21,859m 1,387,800千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 事業収益 7,392,718千円
- 第1項 製品売上益 6,865,000千円
- 第2項 営業雑収益 302,772千円
- 第3項 簡易ガス収益 68,400千円
- 第4項 営業外収益 152,446千円
- 第5項 特別利益 4,100千円
- 合 計 7,392,718千円

支出

- 第1款 事業費用 6,094,759千円
- 第1項 営業費用 5,391,803千円
- 第2項 営業雑費用 280,179千円
- 第3項 簡易ガス費用 62,538千円
- 第4項 営業外費用 355,239千円
- 第5項 予備費 5,000千円
- 外に 当年度予定利息 1,297,959千円
- 合 計 7,392,718千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3,151,748千円は過年度分損益勘定留保資金1,659,568千円、当年度分損益勘定留保資金1,413,308千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額78,872千円で補てんするものとする。)

収入

- 第2款 資本的収入 7,480千円
- 第1項 工事負担金 7,420千円
- 第2項 回収金 50千円
- 第3項 固定資産売却収入 10千円
- 外に 過年度分損益勘定留保資金 1,659,568千円
- 当年度分損益勘定留保資金 1,413,308千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 78,872千円
- 合 計 3,159,228千円

支出

- 第2款 資本的支出 3,159,228千円
- 第1項 建設改良費 1,569,668千円
- 第2項 簡易ガス施設費 1,000千円
- 第3項 企業債償還金 1,583,360千円
- 第4項 貸付金 200千円
- 第5項 予備費 5,000千円
- 合 計 3,159,228千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ガス事業譲渡準備費	令和3年度	30,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職員給与費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 959,382千円
- (2) 交際費 10千円

令和2年度金沢市水道事業特別会計予算

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
ガス事業費用補助 41,739千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,900,000千円と定める。

(総 則)

第1条 令和2年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	207,100戸
(2) 年間総配水量	52,300,000m ³
(3) 一日平均配水量	143,288m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管拡張	延長 1,645m 74,400千円
配水管改良	延長 16,679m 3,506,100千円
浄水・配水施設改良	356,826千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	9,547,951千円	収 入
第1項 営業収益	8,552,290千円	
第2項 営業外収益	995,661千円	
合 計	9,547,951千円	
第1款 事業費用	8,340,641千円	支 出
第1項 営業費用	8,055,533千円	
第2項 営業外費用	275,108千円	
第3項 予備費	10,000千円	
外に当年度予定利益	1,207,310千円	
合 計	9,547,951千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,105,244千円は過年度分損益勘定留保資金1,286,542千円、当年度分損益勘定留保資金648,699千円、老朽管更新対策積立金900,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額270,003千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	1,836,200千円	収 入
第1項 企業債	1,477,000千円	
第2項 他会計出資金	263,993千円	
第3項 工事負担金	95,197千円	
第4項 固定資産売却収入	10千円	

(たな卸資産購入限度額)
第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

外に過年度分損益勘定留保資金	1,286,542千円
当年度分損益勘定留保資金	648,699千円
老朽管更新対策積立金	900,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	270,003千円
合 計	4,941,444千円
出	
第2款 資本的支出	4,941,444千円
第1項 建設改良費	4,312,614千円
第2項 企業償還金	627,330千円
第3項 予備費	1,500千円
合 計	4,941,444千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてるため。
限度額	1,477,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,011,556千円
(2) 交際費	10千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 上水道整備事業費補助	8,092千円
(2) 上水道事業費用補助	10,076千円

令和2年度金沢市発電事業特別会計予算

(総則) 第1条 令和2年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
(1) 供給目標電力量 138,300MWH
(2) 主要な建設改良事業 発電施設改良 1,011,396千円

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業収益	1,216,371千円	第1款 事業費用	1,016,685千円
第1項 営業収益	1,189,746千円	第1項 営業費用	984,811千円
第2項 財務収益	674千円	第2項 財務費用	10千円
第3項 事業外収益	25,951千円	第3項 事業外費用	26,864千円
合 計	1,216,371千円	第4項 予備費	5,000千円
		外に当年度予定利益	199,686千円
		合 計	1,216,371千円

(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,020,130千円は過年度分損益勘定留保資金601,747千円、建設改良積立金335,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額83,383千円で補てんするものとする。)

収 入	
過年度分損益勘定留保資金	601,747千円
建設改良積立金	335,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	83,383千円
合 計	1,020,130千円

支 出
第2款 資本的支出 1,020,130千円
第1項 建設改良費 1,019,130千円
第2項 予備費 1,000千円
合 計 1,020,130千円

(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電事業譲渡準備費	令和3年度	30,000千円

(一時借入金) 第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することはできない経費)
第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
(1) 職員給与費 202,896千円
(2) 交際費 10千円
(他会計からの補助金)
第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
発電事業費用補助 1,668千円

令和2年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(一時借入金)
 第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。
 職員給与費 8,856千円
 (他会計からの補助金)
 第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 (1) 工業用水道事業費用補助 18,125千円
 (2) 工業用水道建設事業償還金補助 18,249千円

(総則)
 第1条 令和2年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 (1) 給水事業所数 5か所
 (2) 年間総給水量 239,075m³
 (3) 一日平均給水量 655m³
 (収益的収入及び支出)
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	49,767千円
第1項 営業収益	11,907千円
第2項 営業外収益	32,421千円
第3項 特別利益	5,439千円
外に当年度予定欠損	815千円
合計	50,582千円
支出	
第1款 事業費用	50,582千円
第1項 営業費用	48,240千円
第2項 営業外費用	2,142千円
第3項 予備費	200千円
合計	50,582千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,562千円は過年度分損益勘定留保資金4,562千円で補てんするものとする。)

収入	
第2款 資本的収入	18,249千円
第1項 他会計補助金	18,249千円
外に過年度分損益勘定留保資金	4,562千円
合計	22,811千円
支出	
第2款 資本的支出	22,811千円
第1項 企業償還金	22,811千円
合計	22,811千円

第2款	資本的収入	438,397千円
第1項	企業債	224,400千円
第2項	他会計補助金	175,552千円
第3項	他会計出資金	38,445千円
外に過年度分損益勘定留保資金		149,429千円
当年度分消費税等資本的収支調整額		553千円
合	計	588,379千円
第2款	資本的支出	588,379千円
第1項	建設改良費	226,300千円
第2項	企業債償還金	362,079千円
合	計	588,379千円

第1項	入院患者数	306床
第2項	年間患者数	84,680人
第3項	一日平均患者数	103,761人
第4項	主要な建設改良事業	135,900千円
	医療機器等整備事業	64,000千円
	施設整備事業	

(企業債)
第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてため。
限度額	224,400千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	4.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(資本的収入及び支出)
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額149,982千円は過年度分損益勘定留保資金149,429千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額553千円で補てんするものとする。)

第1款	病院事業収入	5,751,363千円
第1項	医療収入	5,162,063千円
第2項	医療外収入	589,300千円
合	計	5,751,363千円
第1款	病院事業費用	5,732,891千円
第1項	医療費用	5,653,414千円
第2項	医療外費用	79,477千円
外に当年度予定利息		18,472千円
合	計	5,751,363千円

(一時借入金)
第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

(資本的収入及び支出)
第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職員給与	3,212,690千円
(2)	交際費	120千円
(他会計からの補助金)		
第8条	一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。	
(1)	病院事業費用補助	336,085千円
(2)	病院建設改良事業債償還金補助	175,552千円

令和2年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、563,209千円と定める。

(総 則)

第1条 令和2年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量	
青果部	86,700 t
水産物部	44,300 t
(2) 主要な建設改良事業	
卸売市場再整備基本構想策定事業	26,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	964,411千円
第1項 営業収益	616,133千円
第2項 営業外収益	314,569千円
第3項 特別利益	33,709千円
合 計	964,411千円
第1款 事業費用	832,073千円
第1項 営業費用	781,689千円
第2項 営業外費用	49,884千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	132,338千円
合 計	964,411千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額276,935千円は過年度分損益勘定留保資金215,576千円、減債積立金58,984千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額2,375千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	90,984千円
第1項 企業債	32,000千円
第2項 他会計補助金	58,984千円
外に過年度分損益勘定留保資金	215,576千円
減債積立金	58,984千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	2,375千円

令和2年度金沢市下水道事業特別会計予算

計 出
 支 出
 支 出

第2款 資本的支出 367,919千円
 第1項 建設改良費 85,200千円
 第2項 企業債償還金 282,719千円
 合 計 367,919千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的 建設改良資金にあてため。
 限度額 32,000千円
 起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
 利率 4.0%以内
 償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 121,395千円
 (他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 (1) 事業費用補助 249,705千円
 (2) 中央卸売市場整備事業債償還金補助 58,984千円

(総則)
 第1条 令和2年度金沢市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末排水人口 446,811人
 (2) 年間総処理水量 65,850,000m³
 (3) 主要な建設改良事業
 管渠施設 延長 330m 2,076,570千円
 ポンプ場施設 357,068千円
 雨水関連施設 378,400千円
 水質管理施設 1,574,968千円
 流域下水道事業 42,190千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入
 第1款 事業収益 17,352,010千円
 第1項 営業収益 10,328,591千円
 第2項 営業外収益 6,822,588千円
 第3項 特別利益 200,831千円
 合 計 17,352,010千円
 支 出
 第1款 事業費用 16,347,860千円
 第1項 営業費用 13,777,511千円
 第2項 営業外費用 2,359,518千円
 第3項 特別損失 200,831千円
 第4項 予備費 10,000千円
 外に当年度予定利益 1,004,150千円
 合 計 17,352,010千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,032,643千円は過年度分損益勘定留保資金908,878千円、当年度分損益勘定留保資金4,842,577千円、減債積立金1,102,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額179,188千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	7,313,992千円	利率	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
第1項 企業会計出資金	4,385,100千円	償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。
第2項 他会補助金	1,042,909千円		
第3項 補償金	1,815,584千円		
第4項 他会会計負担金	30,490千円		
第5項 受取者負担金	29,000千円		
第6項 工事負担金	4,899千円		
第7項 回収金	6,000千円		
第8項 固定資産売却収入	10千円		
外に過年度分損益勘定留保資金	908,878千円		
当年度分損益勘定留保資金	4,842,577千円		
減債積立金	1,102,000千円		
当年度分消費税等資本的収支調整額	179,188千円		
合 計	14,346,635千円		
支 出			
第2款 資本的支出	14,346,635千円		
第1項 建設改良費	4,640,627千円		
第2項 企業償還金	9,694,008千円		
第3項 貸付金	7,000千円		
第4項 予備費	5,000千円		
合 計	14,346,635千円		
(債務負担行為)			
第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		職員給与	733,744千円
		交際費	10千円

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職員給与	733,744千円
(2)	交際費	10千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質管理施設整備事業費	令和3年度	195,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金及び企業償還金にあてるため。
限 度 額	4,385,100千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

令和2年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

- (総 則)
- 第1条 令和2年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)
- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
取 扱 数 量 23,500千本
(収益的収入及び支出)
- 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。
- | | | |
|-----------|----------|---|
| 第1款 事業収益 | 47,487千円 | 入 |
| 第1項 営業収益 | 26,502千円 | |
| 第2項 営業外収益 | 20,985千円 | |
| 合 計 | 47,487千円 | |
| 第1款 事業費用 | 46,974千円 | 出 |
| 第1項 営業費用 | 44,901千円 | |
| 第2項 営業外費用 | 1,573千円 | |
| 第3項 予備費 | 500千円 | |
| 外に当年度予定利益 | 513千円 | |
| 合 計 | 47,487千円 | |
- (一時借入金)
- 第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
職 員 給 与 費 11,386千円
(他会計からの補助金)
- 第6条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
運 営 費 補 助 17,071千円

令和2年(2020年)4月1日	印刷	発行人	金 沢 市
令和2年(2020年)4月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄